

たかひこ通信

皆さんのご意見・ご要望を電話・FaX・メールでお寄せ下さい。

部内資料 たかひこ通信 No.42
2014/10/26 〒399-8601 長野県
北安曇郡池田町大字池田3089-4
薄井孝彦 Tel・Fax 0261-62-5093
mail : peacea@peach.plala.or.jp
http://web-ariakesan.com/

町政要求アンケート
ご協力ありがとうございました。

◎保健衛生に望むこと	◎防災対策に望むこと	◎学校教育に望むこと
・認知症予防対策	・災害準備対策の確立	・いじめのない学校
・ガン予防対策	・東山の土砂災害対策	・通学路の安全
・健診の無料化	・避難施設の耐震化	・保護者負担の軽減
26 %	29 %	31 %
◎母子(父子)・障がい者福祉	◎農林業の振興に望むこと	◎農業の担い手育成
・医療費の窓口無料化	・有機、無農薬農業の	・特產品の開発・商品化
・働く場所の確保	・介護保険料と利用料金の	・特產品の開発
・医療費の窓口無料化	・軽減	・空き店舗対策
・安曇病院での産科再開	・消費税増	・商店街活性化への援助
・医療費の窓口無料化	・年金が減った	・「美しい村」にふさわしい
・安曇病院での産科再開	・介護保険料と利用料金の	・取組み、観光施策に望む事
・医療費の窓口無料化	・軽減	・農地の保全と農業振興
・医療費の窓口無料化	・年金が減った	・道路の整備
・医療費の窓口無料化	・介護保険料と利用料金の	・上下水道料の引き下げ
・医療費の窓口無料化	・軽減	・花とハーブの里づくり
・医療費の窓口無料化	・年金が減った	・クラフトパークの充実
・医療費の窓口無料化	・介護保険料と利用料金の	・生涯環境の整備に望む事
・医療費の窓口無料化	・軽減	・生涯学習の充実
・安心・安全の防災の町	・年金が減った	・公共施設使用料の軽減
・安心・安全の防災の町	・介護保険料と利用料金の	・文化・スポーツに望むこと
・安心・安全の防災の町	・軽減	・美術館など既存施設の有効
・安心・安全の防災の町	・年金が減った	・利用
・安心・安全の防災の町	・介護保険料と利用料金の	・地域の買物場設置
・安心・安全の防災の町	・軽減	・町なかの買物場設置
・安心・安全の防災の町	・年金が減った	・医療費(国保料)軽減
・安心・安全の防災の町	・介護保険料と利用料金の	・国保税・介護保険の増
・安心・安全の防災の町	・軽減	・年金が減った
◎国政で取り組むべき課題	◎あなたのもとへ	◎高齢化社会に望むこと
・消費税10%阻止	・あなたの暮らしは	・介護保険料と利用料金の
・消費税10%阻止	・変わらない	・軽減
・消費税10%阻止	・やや悪くなつた	・年金が減つた
17 %	20 %	23 %
月議会で審議されます。	◎回答数(率) .. 164	◎悪くなつた原因
月議会で審議されます。	(10.3 %)	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	◎あなたのもとへ	・悪くなつた
月議会で審議されます。	◎あなたの暮らしは	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	・変わらない	・悪くなつた
月議会で審議されます。	・やや悪くなつた	・悪くなつた
月議会で審議されます。	・悪くなつた	・悪くなつた
月議会で審議されます。	16 %	◎悪くなつた原因
月議会で審議されます。	24 %	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	25 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	19 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	22 %	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	26 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	19 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	26 %	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	25 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	20 %	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	19 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	27 %	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	14 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	20 %	・やや悪くなつた
月議会で審議されます。	23 %	・悪くなつた
月議会で審議されます。	17 %	・やや悪くなつた

12月 下旬に審査会を行う予定です。選定された管理者は町は指定管理者の応募を11月5日~8日に行い、11月議会で審議されます。

仕様書(注:①は要約して表現)
①美術館は学校や地域でのワークショップの実施など連携を進める。
②町は定期的及び隨時に指導監督を実施するものとする。
③現職員のうち引き続き就業を希望する者を優先的に雇用する。

付帯決議
①美術館が地元住民に活用されることを要綱に表現すること。
②町が事業計画にあつた管理を安定的に行うよう指導すること。
③現在雇用されている従業員の継続雇用に配慮すること。

笠井氏は9月16日~18日に韓国を訪問、韓国与野党政治家と「北東アジア平和友好条約構想(※)」などを語り合いました。

◎記念講演は「笠井あきら」衆議院議員が行いました。笠井氏は9月16日~18日に韓国を訪問、韓国与野党政治家と「北東アジア平和友好条約構想(※)」などを語り合いました。

※ 北東アジア平和友好条約構想とは
北東アジア(日本、朝鮮、中国、台湾など)には紛争と緊張の火種が存在している。関係諸国を律するルールとして、武力の行使の放棄、紛争の平和的解決、内政不干渉を確認した「友好協力条約」を締結すること。



写真：笠井あきら衆議院議員とともに(10月12日、信州ドーム)

10月6日に議員協議会が開かれ、町から美術館指定管理者募集要項(案)・指定管理者業務仕様書(案)の説明があり、協議がなされました。仕様書には9月議会での付帯決議の3つの内容が盛り込まれました。

10月12日松本市のやまびこドームで、「赤旗信州秋まつり」開かれ参加しました。県下各地から3千人が集まり、秋まつりは大成功でした。池田からもマイクロバス1台で参加しました。その内容をお伝えします。

◎来年の一斉地方選挙の候補者が全員紹介され、私も頑張らねばと決意を新たにしました。

日本共産党以外にない」との話には、党の素晴しさを感じました。また、笠井氏は「今、集団的自衛権行使容認や消費税10%など安倍政権の暴走政治を止めさせることが重要である。それには共産党の躍進が必要である」と訴えました。